



項目	デザインガイドライン	山地 景観 地域		田園 景観 地域		市街地 景観地域			歴史 景観 地域		配慮事項
		大和青垣景観区域	自然景観区域	平地の里景観区域	山間の里景観区域	都心景観区域	市街地景観区域	西北部住宅地景観区域	歴史拠点景観区域	歴史的な風土景観区域	
物件の 堆積	・道路等の公共空間から見え難い位置及び規模とするよう配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・高さを可能な限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行うこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮蔽を行うこと。緑化にあたっては、郷土種を用いるなど、樹種の選定に配慮すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	・塀・柵等を設ける場合は、周辺景観との調和に配慮した形態及び意匠とするとともに、全体的にバランスのとれた形態及び意匠とすること。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

- ・建築物の仕上げを金属素地とする場合は、光沢のないものとする。
- ・歴史景観地域が重なれば、優先される。
- ・工作物、開発行為、土地の形質の変更については、土砂流出に対して適切な措置を講じること。